



# 川越

昭和58年  
No.579

## 市の人口

269,444人

男=136,321人

女=133,123人

—世帯数—

出生247 転入845  
死亡85 転出731

前月比+276人 +110世帯

7月1日現在

■発行所 川越市役所(元町1-3-1) ■電話 0492-24-8811(代) ■発行人 川越市長 川合喜一 ■編集 総務部秘書広報課

## 交通事故多発非常事態宣言を発令

市独自で事故防止運動を展開します



# 交通事故絶滅は市民総ぐるみで

## 事故・サ・ストップ

市内で激増する一方の交通事故に対し、川合喜一川越市長は、7月6日、「交通事故多発非常事態」を宣言、それを受けて川越市、ならびに関係各機関では、市民総ぐるみの事故防止運動の推進に乗り出しました。しかし、事故防止の決め手は、なんといっても皆さんの安全に対する自覚です。ドライバーも歩行者も、充分な注意を心がけましょう。

市内での交通事故が激増している。今年の一月から六月までに市内で起きた交通事故の総件数は、昨年と同じ時期に比べて一六・七割も増加した。全国ワースト1を記録した埼玉県は、事故増加率でさえ四・五割（対前年度比）ですから、これを四倍近く上回る悪い数字になっています。また、死者数の面からみても、これまでに市内で十一人の方が死亡。浦和十四人、川口十二人に次いで、県内ワースト3にランクされている現状です。

### 交通事故多発非常事態宣言

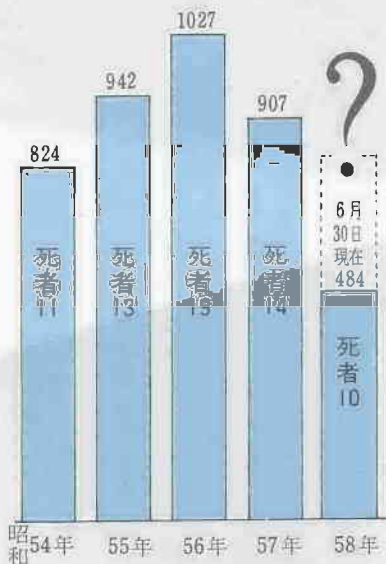
川越市の交通事故による死傷者は、私達の懸命な努力にもかかわらず、このところ激増を続け、誠に遺憾な事態となっています。私は、いたましい交通事故の根絶は市民の切なる願いであることにかんがみ、皆さんと共に交通事故の絶滅を期し、この非常事態に市民総ぐるみで取り組むことをここに誓います。

昭和五十八年七月六日  
川越市長 川合喜一



市庁舎前で宣言文を読み上げる川合市長

川越市内の人身事故の推移 (単位=人)



そこで、これらの事態を重くみて、川合市長は、去る七月六日に「交通事故多発非常事態宣言」を発令、市、警察署はもちろんのこと、市民総ぐるみの事故防止の必要性を訴えました。

最近の事故の内容を調べてみると、特に目立っているのが、自転車、歩行者の事故が増加しています。さらに、人身事故に限ってみると、その六〇割以上が、川越市民同志の事故という結果が出てきます。幹線道路が整備され、他県からの車の流入が増加しているにもかかわらず、今なお、十件の事故のうち六件以上が市民同志で傷つけ合っていることになるのです。

### 人身事故の六割が市民同志で発生

川合市長の宣言を受け、市、川越警察署、交通安全母の会、および交通安全協会、交通指導員会など、関係各機関では、「交通安全意識の高揚」、「歩行者、自転車、特に子供と老人の交通事故防止」、「二輪車、ミニバイクの安全運転の励行」、「飲酒運転、無謀運転の根絶」を重点目標に掲げ、事故根絶をめざし、いっせいに活動を開始しました。

具体的には、事故多発交差点での街頭指導、自治連合会による全市民の署名運動、交通安全母の会によるミニバイクの街頭キャンペーン、高齢者宅への家庭訪問などさまざまな手段を通じて、市民に交通安全を呼びかけます。しかし、最も効果的な事故防止策は、なんといっても皆さんの自覚であることは間違いないと思います。ドライバーも歩行者も充分な注意を心がけ、川越から交通事故を追放しましょう。

### 事故防止の決め手は皆さんの自覚に

もちろん、「事故の当事者が川越市民でなければ構わない」というわけではありません。この「六〇割以上」という数字は、川越市民の交通モラルの度合を示しているとは考えられないでしょうか？

今年は大正十二年九月一日に発生した、関東大震災から数えてちょうど六十年目にあたります。また、今年の五月二十六日にはマグニチュード七・七という日本海中部地震が東北地方を襲い、その惨劇を目の当たりにして、今さらながら、地震の巨大なエネルギーと怖さを知らされました。

しかし、市民の方の多くは、関東地方で発生した地震の怖さを、体験していないのではないかと思っています。

そこで、関東大震災を体験された方々に、当時の様子を体験記としてお寄せいただき、それらを取りまとめて、各家庭での地震対策のあり方、また地域での自主防災組織の大切さなど、今後の地震防災対策を進めるうえでの貴重な糧とするために、冊子を作成することになりました。あなたの貴重な体験記をお寄せください。

また、当時の写真、記録等をお持ちの方は、お貸しください。

〈募集要領〉  
▽原稿用紙(御字詰)に住所、氏名、生年月日、年齢、性別、震災体験場所等を明記のうえ、一〇二枚程度  
▽締切日:八月三十一日(水)  
※くわしくは、市役所総務部庶務課庶務係(☎24-1811、内線四二六・七)までお問い合わせください。

8月1日  
水の日

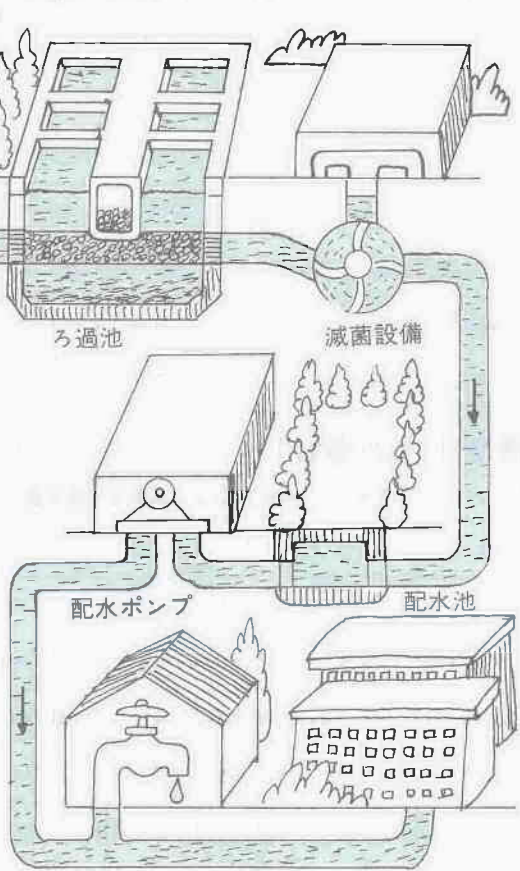
## 身近な水をみなおそう

水は、私達にとって欠かすことができません。また、今や限りある貴重な資源となつています。八月一日は「水の日」。この日から一週間が「水の週間」です。これを機会に、私達の身近な水を今一度みなおしてみませんか。そして、水を大切に使う工夫をしてみませんか。

## 今や「水」は— つくりだされるもの

安心して飲む水をつくる所、「ここを浄水場」と呼んでいます。県水は浦和市内にある大久保浄水場で、一方、市内で汲み上げられた地下水は仙波浄水場など七か所の浄水場で処理された後、各家庭へ送られています。

河川や地下水の水質汚濁が年々進む中で、安心して飲む水を供給するには、多額の経費がかかることはいまでもありません。水がなくては生きていけない私達は、今や水はつくりだされる貴重なものともっと強く認識し、節水に努めるなど水を大切にしない工夫をすべきではないでしょうか。



### 総配水量の90%は「県水」を導入

川越市の水道は、昭和四十八年まで、すべて地下水でまかなって来ました。ところが、人口の増加や工場などの進出につれ、水の使用量は年を追うごとに増加の一方。加えて地下水の汲み上げに伴う地盤沈下といった深刻な問題まで発生し、昭和四十九年からは、県水を導入しています。

県水——あまり聞き慣れない言葉かもしれませんが、埼玉県が利根川の水を自然処理、あるいは薬品処理し、水道水として各市町村へ売っている水を「県水」と呼んでいます。

右表は川越市の水道の年間総配水量を比較したものです。昭和五十七年度の場合は、三千九百五十五立方メートル、このうち、県水は全体の約九〇割にあたる二千六百九十五万四千立方メートルを占めています。川越の水道水は、ほとんどが、県水であるといえるでしょう。

〈年間総配水量の推移〉

年度別	50年度	55年度	57年度
年間総配水量	22,062 千m <sup>3</sup>	27,537 千m <sup>3</sup>	30,195 千m <sup>3</sup>
上記のうち県水受水量(%)	13,745 (62.3)	23,941 (86.9)	26,954 (89.3)

### 申告を農地を所有の方

既に「広報川越」七月十日号でお知らせしましたこの調査は小作地など農地の所有状況を把握するために実施するもので、農家の方だけが対象と思われがちですが、農家でない方も含めて調査を行うものです。多少にかかわらず、農地を所有している方は、八月三日までにそれなく申告されるようお願いいたします。

申告方法は、市役所内の農業委員会へ来会され、所定の申告用紙に記入・押印して提出して下さい。※くわしくは、市農業委員会(☎24-1811、内線三九六・七)へ。

### 犬の散歩には

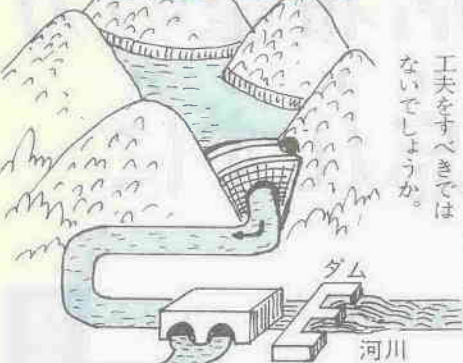
美しい町づくりは、一人ひとりの、ちょっとした気配りからできるものではないでしょうか。もし、あなたの飼犬が散歩中に「ふん」をしたとき、あなたは後始末をしますか？

よく玄関先や道端に、犬の「ふん」をみかけますが、不快なものですね。散歩につれて行くときは必ず、「ふん」の後始末のできる物(シヤベル、紙袋等)を持参してください。

また放し飼いや、他人に迷惑をかけるような、十分注意してください。

〈市役所健康課〉

## 水はこうしてつづられます

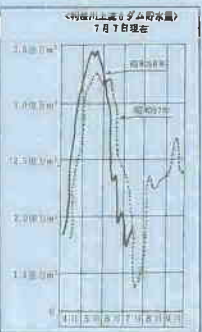


### 今年の水情報 降雨量によっては楽観はできません

川越市の水道は、県水を導入していますから、利根川の水量と密接な関係があります。つまり、群馬県の矢木沢ダムを始めとする利根川上流六つのダムの貯水量が減少するにつれ、川越市の県水受水量も制限されるのです。

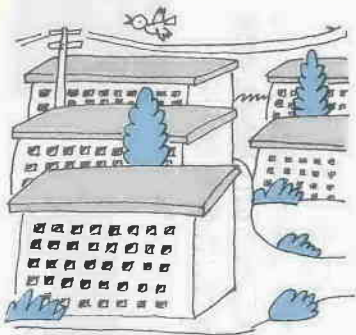
今年六月中の利根川上流地方の降雨量は過去十年間の平均と比較し三分の二程度でした。今月に入り若干の降雨が見られたため、七月七日現在、ダムの貯水量は下図のとおり一億九千三百万立方メートル、やや持ち直しています。

しかしながら、昨年より半月も早く減水が始まったこと。また、八月中の降雨量がどの程度であるかによっては、決して楽観できません。



9月14日(水) 市役所で受付

県営住宅へ入居希望の方  
"申告登録を忘れずに"



県営住宅の入居希望申告登録受付が、九月十四日(水)午前十時～午後三時まで、市役所七階A会議室で行われます。

(給与所得者1人の場合) (単位 円)

Table with columns for family size (0-6 people) and income levels for different housing types (2nd and 1st types).

(事業所得者1人の場合) (単位 円)

Table with columns for family size (0-6 people) and income levels for different housing types (2nd and 1st types).

約者を含む)があること  
▽現に住宅に困窮していることが明らかでないこと

選挙啓発

▽テーマ：明るい選挙をおしすすめることを表したものであること

健康

▽テーマ：①ふだんの生活の中で、健康の大切さを訴える ②国民健康保険は、みんなの助け合いで行われている、大切な制度であること

「選挙」と「健康」ポスター

～作品を募集します～

▽応募資格：小・中学生  
▽募集期間：九月五日(月)までに、市役所保険年金課へ

▽作品の展示：十月下旬開催予定 ※お尋ねは、市役所保険年金課(☎24-1811、内線二六一)へ

その他のコンクール

前号の広報紙でお知らせしましたが、市では「防災ポスター」「下水道ポスター」「清掃ポスター」「統計グラフ」の各コンクール作品も募集しています。

下水道 低利な水洗便所改造資金

水洗化区域として告示された区域内の、家屋の所有者の方は、三年以内に既設の便所を水洗便所に改造しなければなりません。

しかし、資金の都合がどうも... という方のために、市では改造資金を銀行などから借りられるよう、水洗便所改造資金融資あっせん制度を設けています。

＜融資取り扱い金融機関＞

Table listing financial institutions and their addresses/phone numbers for the water supply improvement loan program.

資あっせん申込書、市県民税・固定資産税の納税証明書を添えて申し込んでください。

もう納めましたか  
国民年金の保険料

国民年金保険料の第一期分... もう納めましたか。保険料は一年を三か月ずつ四期に分け、納めていただいています。

児童扶養手当と  
特別児童扶養手当  
「現況届」の提出を

児童扶養手当や特別児童扶養手当を受けている皆さん、八月は現況届(所得状況届)の提出月です。

毎月第2土曜日  
市役所内銀行派出所の  
業務の取り扱いについて

毎月第二土曜日を休業とする、金融機関の週休二日制が、八月十三日(出)から実施されます。

人間として確かな  
生き方をするために

大正十一年三月三日、京都岡崎の公会堂で全国各地の部落代表が集まって、「全国水平社創立大会」が開催され、綱領宣言、決議などが採択されました。



水平社の活動はその決議に示されたように、差別的言動に対する糾弾からはじまりました。大正十二年に水平社がとりあげた差別事件は、数万件にも及びました。

# 「わたしの余暇」

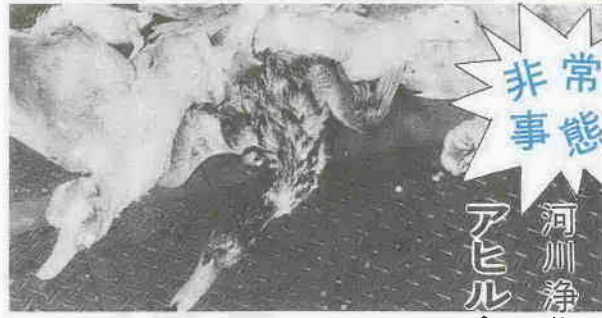
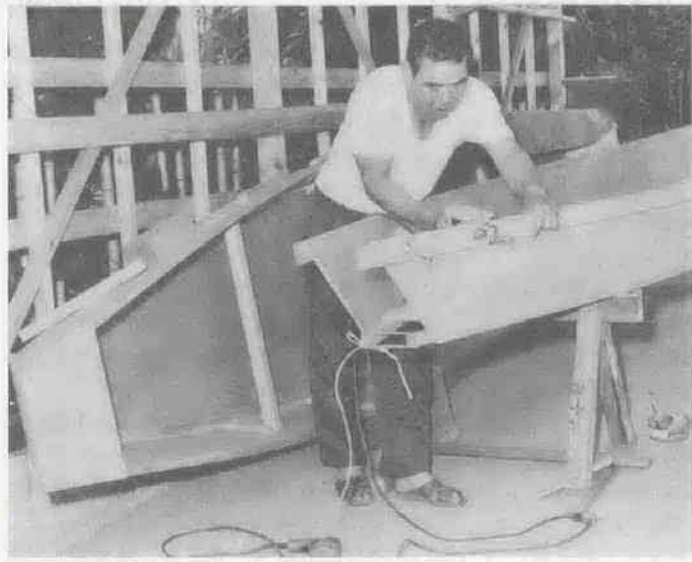
シリーズ⑦

## 釣り船づくりにはげむ 樽見和夫さん (笠幡・52歳)

「勤めのあい間にコツコツと船をつくらせている人がいる」という情報が、編集部で飛び込んで来たので、さっそく取材させてもらった。

話題の主は、市内の武州ガスに勤めている樽見さん。もともと釣りが趣味で、休日ともなると伊佐沼で糸をたらししている。「のんびり釣りたいけど、車は通るし、針は人を引っかけると、好きなことなんだから静かに釣りたいね。こんな思いが高じて、8年位前に初の船を作り、沼に浮かべる。そして息子さんとの約束で、高校入学祝いに2つ目を製作。4年前の夏、南公民館が行った、新河岸川の舟下りでは、2つ作って親子で船頭として参加した。いまでは、釣り仲間から頼まれた時、断れずに作っているとか。

大工の経験などない樽見さんだが「設計図をそらないよ。板を合わせれば、簡単にできるよ。」と言い切っている。



非常事態

## 河川浄化の見張り役 アヒルやコイがかわいそう

新河岸川をきれいにしようという願いから、アヒルを放したり、1か月前には埼玉南部漁業協同組合から寄贈された錦鯉57,000匹が、放流されている。ところが最近になって、アヒルは放し飼いの犬に襲われたり、錦鯉は心ない人の手で捕獲されるという事態が続出。新河岸川上流公害防止推進会や周辺の人たちの努力が、踏みこたえられることがないよう、みんなの力で監視の目を光らせていこう。



佐藤はるか (月吉町45, 小6)

## あひるさんや金魚さん をいじめないで

広報川越6/10号の「あひるさんや金魚さん」の記事を見ました。わたしの家のそばにも羽とちよつとはなれた所に1羽が生活しています。このあひる、だれがつかたのかわかりませんが、羽をいじめる人がいました。またあひる

屋を作ってくれた人もいました。わたしが、学校から帰ってくる時、時々あひるを追いかけたり、いじめたりしている子がいます。わたしと田で注意して、やっつやめてもらうのですが、あひるさんは、びっぴりした様子でした。

また、川にもどつてきたのか、放流したのか、金魚も錦鯉も住むようになった。けれど、川に協力して下さい。

## 西口を緑と花で

川越駅西口商業高校テニスコート脇のメイン広場に、シンボルタワー、身長7メートルあまりの「ふわふわゴリラ」が出現。

8月6日(土)、7日(日)の両日、第一回フェスティバル・イン・川越西口。

川越西口が、華やかに開かれる。主催は同実行委員会、市と商工会議所が後援。緑と花で、西口をうるおいとふれあいの地域にしていこうというのがねらい。

7日、会場となる道路は、午前10時から午後10時まで交通規制され、歩行者広場となる。

朝市が立ち、SL列車が走り、みこしが繰り出し、雛子の競演と盛りだくさん。あそびの教室、交通安全教室も。夜は、盆おどりであいあいの輪をひろげたいとしている。

**EVENT**

講師の指導をうけて、話し方を学ぶ楽しい友話会(入会費なし) 学習日: 毎月第2・4金曜日、午後7時~9時 ところ: 大東公民館 会費: 月1000円 問合せ先: 野堀ふく ☎43-3511 直接会場まで

**募集**

〈夏休み電子オルガンを作ろう〉 川越アマチュア無線クラブ(根岸栄一会長)では、第5回夏休み製作教室を開き、電子オルガンの製作指導をする。小中学生を対象とするが、大人も可。定員は20人。とき: 8月3日(水)、午前9時~午後5時 ところ: 中央公民館 費用: 部品代4000円 申込: 7月30日(土)、午前9時30分から中央公民館玄関前にて先着順 問合せ先: 小野沢英治 ☎42-3064 〈大東友話会〉

**EVENT**

〈8月の視聴覚ホール〉 夏休み親子映画会(毎週木曜日、午前10時と午後2時) 8月4日、「赤い風船」手品師「ほか」11日、「たぬきのいる町」ほか 18日、「かあちゃんの家」ほか 25日、「小人になったポッパー」博士「ほか」映画の集い(原水爆を考える) 6日(土)、午前10時と午後2時、「子言」8月9日長崎「ほか」

ところ: 県立川越図書館(新宿町1-17-1、☎44-5603) 〈ボームテニスサークル〉 練習日: 毎週日曜日、午前9時~午後1時 ところ: 芳野台テニスコート 会費: 月500円 申込先: ハガキで住所氏名年齢・電話番号・職業・テニス歴を記入の上、急須良高(石原町1-46-6)まで。

〈夏休み電子オルガンを作ろう〉 川越アマチュア無線クラブ(根岸栄一会長)では、第5回夏休み製作教室を開き、電子オルガンの製作指導をする。小中学生を対象とするが、大人も可。定員は20人。とき: 8月3日(水)、午前9時~午後5時 ところ: 中央公民館 費用: 部品代4000円 申込: 7月30日(土)、午前9時30分から中央公民館玄関前にて先着順 問合せ先: 小野沢英治 ☎42-3064 〈大東友話会〉



スポーツ対談とエアロビクスダンスで、活気をみせた。婦人スポーツの集い。7月3日、市民体育館には650人の婦人が集まり、熱談(?)とダンスと、実り多き一日でした。

## 第2回 婦人スポーツの集い

## 美しく

「女性は、男性より健康で肝臓も丈夫。お酒も強いはず。家事に追われているけど、女性の丈夫さを活かさない社会の悪い仕組みが……」歯ぎのよい竹腰さんの話に押し気味の美里さんも、新婚生活での夫婦のやりとりをチラリ披露。結論は、婦人が健康でいられるよう心がけて身体を動かすこと。そして家庭での理解と協力が一番。その後、岩村信雄さんの指導で会場いっぱい、ダンスの波がひろがり壮観な壮観!

**県民ギャラリー**  
(本川越駅前戸田ビル2階)  
〈8/3~8/16の催しもの〉  
★おもしろ展  
楽しい仲間の創作をいっぱい展示。とき…8/3(水)~8/9(火)、午前10時~午後7時(3日は午前10時から、9日は午後3時まで) 問合せ先…万年山えつ子(野田町1-23-96 ☎46-8089)  
★野口無山個展(日本画) とき…8/10(水)~8/16(火)、午前10時~午後5時(10日は午後1時から、16日は午後3時まで) 問合せ先…野口雄資(狹山市根岸139-18 ☎0429-54-1851)



**EVENT**

〈大東公・民謡クラブ〉 練習日: 毎週木曜日、午後7時30分~9時30分 ところ: 大東公民館 会費: 月1000円 申込: 練習日に直接会場へ 問合せ先: 山崎光子 ☎43-9833 〈野鳥の会・伊佐沼探鳥会〉 日本野鳥の会埼玉支部が、県内各地で行っている、ふるさと歩道バードウォッチング。その第5弾として、いよいよ川越を会場に伊佐沼探鳥会が実施される。本丸御殿からふるさと歩道を伊佐沼まで歩き、沼周辺の水鳥を観察する。当日は、川越分会の設立総会も予定されている。ふるって参加を。とき: 8月7日(日)、本川越駅前を午前9時、川越城本丸御殿前を午前9時30分に集合。午後1時に伊佐沼で解散(小雨決行) 見られる鳥: ヨシゴイ・オオバン・バン・カイツブリ・ゴイサギ・カルガモ 参加費: 3000円(中学生以下1000円) 問合せ先: 笠原啓一 ☎1-10-5 ☎22-0957 ※弁当・筆記用具・双眼鏡・野鳥図鑑を持参。



## ちょっと難しそう 南公民館でパソコン一日講座

いまや、コンピューター時代。市内の公民館では初の試み、パソコン一日講座が、7月9日、南公民館で行なわれた。午後の操作実習では「電卓のような計算や名前のプリント操作をマスター。主催者は、「デパートのパソコンコーナーでは、子供たちに独占されがち。暮らしに役立てていただくには、お父さん、お母さんたちにも手でふれ、実感を味わってもらいたい」と。



# ぼくらの作文

ぼくには、たくさんの友達がい  
ますが、その中で一番の仲良しは、  
幼稚園の時に引越してきた佐藤  
君です。一年生か  
ら四年生まで二人  
とも組が一緒だっ  
たので、気持ち  
がよく通い合っ  
ています。今は組が  
がって離れていま  
すが、ともに「君」  
と言って呼び合  
い、学校帰りに  
は勉強の情  
報交換をやり  
ます。

## 友達

芳野小 6年

### 町田 伊佐雄



子供会行事の時  
にもなれていると  
うしなで用意が  
はかどり、とても  
楽しくできました。  
おまけに、下級生  
にも喜んでもらっ  
てよかったなあ  
と思いました。  
けれど、これだけ仲良くしてい  
ても何回もけんかをしました。そ  
の原因は、遊んでいるうちにどち  
らもゆずらなくなってもめてしま  
うことです。そんな時は二人とも  
ものすごい大きい声で、  
「もう、お前なんかとは絶交だ」  
とか、  
「お前なんか死んじまえ」

ざりがには、用水路にいますのでイ  
カの足を糸につけてつり上げま  
す。今のざりがには、子どもを尾の  
ところにつけていてとてもかわい  
いです。  
ぼくは、これからもたくさんの  
友達をつくり、困った時には、お  
互いに助け合うようにしていきたい  
と思います。

なんて、言っではならないことを  
口走ってしまいます。  
次の日になると、どちらからと  
もなく、  
「きのうは、あんなこと言っ  
てめんね。ぼくが悪かったよ。」  
と、笑いながら言っ、また、二  
人で肩を寄せ合いながら歩くので  
す。  
ぼくには、佐藤君の他に四人位  
の友達がい、テ  
ニスやかんけりや  
野球等をして遊び  
ます。テニスの勝  
ち抜き戦では、た  
いがい、ぼくと佐  
藤君が勝ち残りま  
す。いろいろな友  
達と試合をやった  
けど、やはり佐藤  
君が一番手ごわ  
く、いい勝負にな  
ります。

## 市民会館8月の主な催しもの(予定)

曜日	催し	入場方法	開演時間	主催者
1 (月)	ピアノ発表会	無料	AM11:00	ピッコリムジチ ☎22-3086 (小嶋)
4 (木)	山本譲二ショー	入場券 一般3,000円 会員2,800円	PM 2:00 PM 6:30	関東民音 ☎0488-29-2635
5 (金)	子供向け教育 アニメ映画試写会	整理券	PM 6:30	信濃企画 ☎03-353-3261
6 (土)	「青い海と少年」ほか2本	整理券	AM10:00 PM 1:30	榎カンロ ☎0486-44-8918
7 (日)	バレエ発表会	無料	PM 3:30	仲野恵子バレエ教室 ☎22-5858
18 (木) 21 (日)	埼玉県 吹奏楽コンクール西大会	入場券 500円	AM 9:30	埼玉県西部地区 吹奏楽連盟 ☎46-8484(野田中・市川)
22 (月)	川越音楽祭'83 映画音楽の夕べ	入場券 3,000円	PM 6:00	川越音楽祭実行委員会 ☎25-2001
26 (金)	川越音楽祭ジャストサウンド'83 アマチュア・サウンドコンテスト	入場券 1,000円	PM 1:00	川越音楽祭実行委員会 ☎25-2001
27 (土)	ひまわりバレエ教室 第8回バレエ発表会	無料	PM 3:30	ひまわりバレエ教室 ☎43-5916
28 (日)	ピアノ・エレクトーン発表会	無料	AM11:00	蓮見純子(宮下町一) ☎25-0505
31 (木)	ぬいぐるみ人形劇 「シンデレラ」	入場券 S席2,200円 A席1,600円 B席1,000円 当日売 各600円高	AM11:00 PM 2:00	劇団木馬座 ☎03-264-0411

▷ 駐車場が狭いため、車での来場はなるべくご遠慮ください。  
▷ 入場券等の申し込みや問い合わせは、それぞれの主催者あてをお願いします。  
● 来年1月中の市民会館使用申し込みは、8月1日(月)、午前9時~午後3時まで  
お受けします。  
くわしくは市民会館(郭町1-18-7、☎22-4678)へ。

## 時鐘の音にのせて

歴史シリーズ(25)  
天正十八年(一五九〇)  
八月一日、徳川家康が新  
しい関東の主と  
して江戸に入城  
しました。  
家康は川越城  
主に酒井重忠を  
命じるなど、各地に徳川  
一門や三河以来の家臣を  
配置して支配体制を固め  
るとともに、諸方の神社  
にしばしば領地を寄進しまし  
た。  
川越では天正十九年に蓮馨寺へ二  
十石、養寿院に十石が寄進され

入国直後の寄進の対象とならな  
かった喜多院にも、家康の信任厚  
い天海僧正が住職になると、幕府  
は慶長十七年(一六二二)、五百石  
という多額の寺領を寄進しまし  
た。  
ちなみにこの五百石は、当時の小  
仙波村すべての村高(公定生産高)

に当たるといいます。また、翌十  
八年には関東天台宗法度を同寺に  
下付し、多数の天台宗寺院をその  
支配下に組み入れました。  
この喜多院は、中世には星野山  
無量寿寺の北院として、中院、南  
院(現在廃寺)とともに関東天台宗  
の中心となり威勢を振るいました  
が、上杉・北条の兵火  
のため荒廃久しいもの  
があったのです。  
天海の喜多院再興の  
願いを容れた幕府は、  
慶長十七年当時の川越藩主酒井忠  
利を奉行に任命、堂塔の整備に着  
手しました。喜多院一星野山御建  
立記によれば、同十八年に八千  
両をかけて慈恵堂・天海の居間な  
どが完成、十九年には日本国中の  
大名が礎石を寄進した大堂がで

ます。  
このようにして喜多院は、幕府  
の非常な肩入れにより立派に再興  
され、一時は西の比叡山に対し東  
国天台宗の本山を意味する東叡山  
を称するまでになりました。しか  
し残念なことに、寛永十五年正月  
の大火で、これら結構を尽した堂  
塔は山門を残して焼失してしま  
います。  
寛永九年(一六三二)には山門が建  
立されました。



# 市議会第六回定例会から

## 中央公民館分室を設置

### 十六件を審議

川越市議会第六回定例会は、六月十日午後一時市役所に招集されました。会期は二十日間で、十六件を審議し六月二十九日閉会いたしました。

## 条例

▽ 川越市議会委員会条例の一部を改正する条例を定めることについて

川越市行政組織条例の一部改正に伴い、委員会条例の一部を改正するもので、総務常任委員会の所管中「同和对策室」及び「消防」は総務部に所管されるため、これを削り、新たに「公平委員会」「固定資産評価審査委員会」を加えたほか、厚生常任委員会の所管中「環境衛生部」を「環境部」に改めたものです。

▽ 川越市営引揚者住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例を定めることについて

川越市営引揚者住宅の老朽化に伴い、これを解体しようとするものについて

― 原案可決 ―

▽ 総務常任委員会

委員長	水村 高次
副委員長	井上 精一
委員	山根 隆治
委員	小山 晋一
委員	山村 健仁
委員	沢田 勝五郎
委員	細野 浩平
委員	増田 利夫
委員	安田 謙之助
委員	忍田 宗和
委員	山口 登

▽ 厚生常任委員会

委員長	藤倉 太郎
副委員長	井上 勇
委員	菊地 実
委員	島村 権治
委員	石川 良三郎
委員	杉山 英夫
委員	須永 富男
委員	高橋 康博
委員	山之内 陽樹
委員	森田 栄
委員	岩崎 靖夫

▽ 川越市公民館設置条例の一部を改正する条例を定めることについて

― 原案可決 ―

六軒町二丁目にある旧渡辺家住宅を市で買い取り、中央公民館の分室として市民に利用していただくものです。

▽ 文教常任委員会

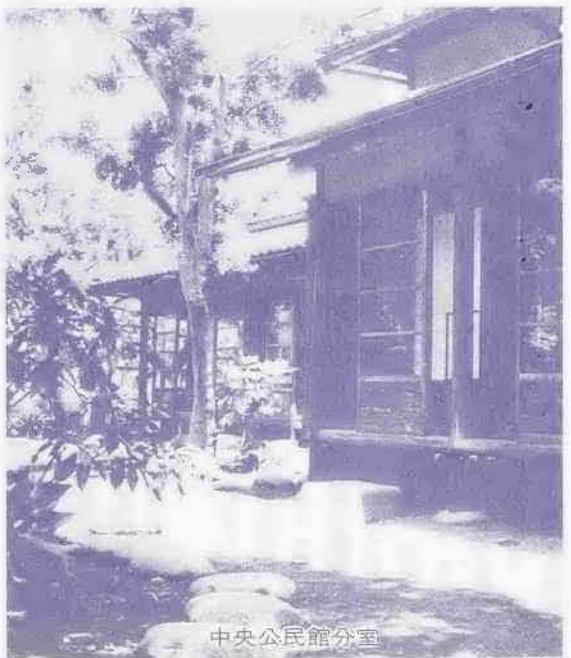
委員長	中村 孝治
副委員長	矢部 操
委員	福田 昭平
委員	大竹 和重
委員	帯津 永太郎
委員	守屋 裕子
委員	江田 俊雄
委員	小川 芳雄
委員	天沼 照雄
委員	間仁田 春二
委員	宇津木 克雄

▽ 建設常任委員会

委員長	永堀 善一
副委員長	真仁田 啓
委員	田島 嘉平
委員	佐藤 恵士
委員	中村 光男
委員	山下 かつ代
委員	松岡 秀仁
委員	岡島 和夫
委員	水口 和夫
委員	伊藤 義郎
委員	戸田 正雄

## 四常任委員会 正・副委員長決まる

各常任委員会の構成はつぎのとおりです。



中央公民館分室

# 仮称 川越市立第五学校

## 給食センターを建設

### など五件を原案可決

▽ 仮称川越市立第五学校給食センター新築工事請負契約について  
 一、原案可決  
 児童、生徒の増加及び米飯給食

の週二回実施による食器改善等に  
 伴い、大字吉田地区内に七千食規模  
 の給食センターを建設するもので  
 金一億九千二百二十万円

一、契約の方法  
 指名競争入札  
 二、契約の金額  
 三、契約の相手方  
 川越市大字小ヶ谷  
 株式会社内田産業

四、工期  
 本契約締結の日から  
 二百十日



▽ 川越市滝ノ下終末処理場し尿処理施設改善工事請負契約について  
 一、原案可決  
 し尿処理の安定化をはかるため  
 施設の高度処理及び受入貯留設備  
 の改善工事を行うものです。



一、契約の方法  
 指名競争入札  
 二、契約の金額  
 金四億六千九百五十万円  
 三、契約の相手方  
 東京都千代田区霞が関  
 株式会社新潟鐵工所

四、工期  
 本契約締結の日から四百日  
 川越市立芳野小学校増設築工

造校舎を解体し、鉄筋コンクリート造二階建の校舎を建設するものです。建物の延面積は八百七十八・七五平方メートルで図書室、理科室、視聴覚室、音楽室等が建設される予定です。

一、契約の方法  
 指名競争入札  
 二、契約の金額  
 金一億千六百八十万円  
 三、契約の相手方  
 川越市大字鯨井  
 初雁興業株式会社

議事のあらまし

▼ 第一日(六月十日)会期を二十日間に決定。諸報告の後、議員より「川越市議会委員会条例の一部を改正する条例を定めることについて」が提案され、審議の結果、「原案可決」と決定。続いて提出案八件について提案理由の説明を実施。

▼ 第二日(六月十一日)及び第三日(六月十二日)本会議休会。

▼ 第四日(六月十三日)本会議休会。議案研究のため。

▼ 第五日(六月十四日)提出案に対する質疑を実施した後、関係委員会にその審査を付託。

▼ 第六日(六月十五日)本会議休会。

▼ 第七日(六月十六日)通告順により一般質問を実施。

▼ 第八日(六月十七日)前日に引き続き一般質問を実施。

▼ 第九日(六月十八日)及び第十日(六月十九日)本会議休会。

▼ 第十一日(六月二十日)第八日に引き続き一般質問を実施。

▼ 第十二日(六月二十一日)前日に引き続き一般質問を実施。追

二、契約の金額  
 金一億五千八百二十万円  
 三、契約の相手方  
 川越市神明町

関谷建設工業株式会社  
 四、工期  
 本契約締結の日から  
 二百十日



▽ 第一種第二種中層耐火構造市営住宅新築工事請負契約について  
 一、原案可決  
 仙波町一丁目地内に、鉄筋コンクリート造三階建の市営住宅を建設するもので、第一種住宅十三戸、第二種住宅九戸、計二十一戸分です。

指名競争入札  
 二、契約の金額  
 金一億千五百九十九万円  
 三、契約の相手方  
 川越市岸町一丁目  
 増田建設株式会社

四、工期  
 本契約締結の日から  
 二百十日

## 市民からの請願

### 1件を採択・2件を継続審査

▽ 演奏会用大・小ホールとその附属施設(練習室等)建設に関する請願書  
 一、採択  
 川越市は、他と比べ文化施設が少なく、音楽施設については皆無に等しい。  
 市民会館があっても多目的に利用されているため、会場の確保は非常に困難であり、地理的にも不便な場所である。

二、継続審査  
 木野目地内の用排水路整備に関する請願書  
 一、継続審査  
 近年の急速な市街化に伴い昔から使用してきた用排水路に、住宅

の附属施設(練習室等)を建設するように要望する。  
 との主旨により、大字福田二〇番地、小高秀一氏ほか二十二名より提出されました。

また、通学路となっている県道木野目・今福線は幅員が狭く、交通量も多いため危険な状態にある。これらの解決のため、水路をコンクリート造りとし、県道沿いの水路にはコンクリート蓋をして通行できるように整備してもらいたい。

三、採択  
 川越市における都市計画行政に関する請願書  
 一、継続審査  
 南田島地区の都市計画に、つぎの点を早急に解決されたい。

一、市当局が昭和五十二年に示した都市計画路線図面どおりに施行すること。

二、前記が実行できない場合は、道路として市に採納した土地を時価に合った金額で買い上げる。

三、拡幅計画のあった道路沿いの民地で、業者に売却した土地は

四、道路境界査定による官民境界の査定は、道路と水路の合計が六メートル九十センチなければならぬが、水路敷が足りない市議の関係した宅造では、水路敷まで売ってよいのか。

五、この問題について原因が究明できない場合は、川越市において道路を六メートルに拡幅するよう要望する。

六、東側の道路も、水路と道路の合計で二十センチ足りない。この主旨により、大字南田島一七二七番地、萩原莊司氏ほか七名より提出されました。

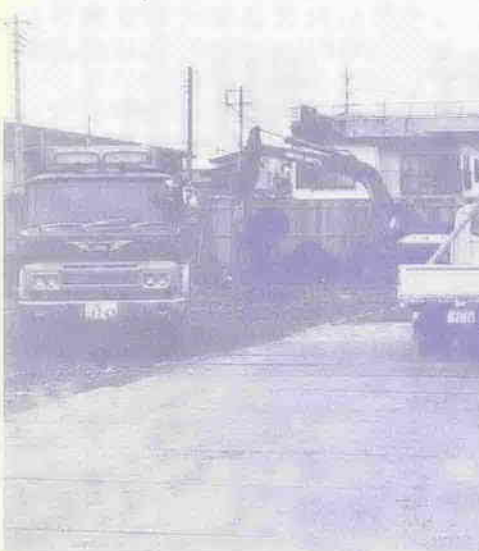
追加提案三件が提案され、提案理由の説明、質疑の後、関係委員会にその審査を付託。

▼ 第十三日(六月二十二日)本会議休会。四常任委員会開催。

▼ 第十四日(六月二十三日)本会議休会。建設常任委員会開催。

▼ 第十五日(六月二十四日)から第十九日(六月二十八日)まで本会議休会。

▼ 第二十日(六月二十九日)最終日。各委員長より付託された案件の審査の経過と結果について報告がなされ、審議の結果、「請願」一件を「採択」、二件を「継続審査」、「議案」十一件を「原案可決」と決定。続いて追加提案一件が提案され、提案理由の説明の後、「同意」することに決定し閉会。



演奏会用大・小ホールの建設を

都市計画について

用排水路の整備を

× × ×



# 市政に対する 一般質問

一、北部、田島堀の浸水対策と道路について

菊地 実 議員

一、公営選挙について  
二、医療機関等の充実について  
三、公民館の運営について

間仁田 春二 議員

一、自治会等運営指導について  
二、道路標識、一方交通等の見直しについて

安田 謙之助 議員

一、川越線の電化計画と車両基地について

二、精神障害者に対する市の対策について

忍田 宗和 議員

一、金融問題  
(1)サラ金に関する事について  
(2)融資状況と融資改善策について

山根 隆治 議員

(3)生活福祉資金の拡充について  
二、市街化調整区域の発展について

水口 和夫 議員

一、家庭用し尿浄化槽とその問題点について  
二、新河岸駅前整備について  
三、道路行政(査定、採納等)について

杉山 英夫 議員

一、川越市勤労会館の建設について  
二、母と子の予防医療について

守屋 裕子 議員

一、南古谷地域の公園増設について  
二、駅前など便利なき所に市役所連絡所を設置し、戸籍謄抄)

佐藤 恵士 議員

今定例会では四日間におわり、次の議員から一般質問が行われました。  
\* \* \* \* \*  
田島 嘉平 議員  
大仙波地区に建設されるホテルについて  
中村 光男 議員

本、住民票などを交付することについて

山村 健仁 議員

一、人事異動と機構について  
二、川鶴団地内の保育園建設と都市施設について

高橋 康博 議員

一、情報公開制度の検討状況について  
二、住民活動に対する保障について

山下 かつ代 議員

一、老人福祉について  
二、聴力障害者(児)の対策について

江田 俊雄 議員

一、公営住宅について  
(1)市営住宅  
(2)県営住宅  
(3)第二種住宅等

二、緑化推進について

## 道路線の 認定・廃止・変更

▽川越市道路線の認定について

一 原案可決

採納及び開発行為によって帰属になった道路及び区画整理等によ

り、新しく改造された五十四路線を認定したものです

▽川越市道路線の廃止について

一 原案可決

市道として管理を要しないため八路線を廃止したものです

▽川越市道路線の変更について

一 原案可決

道路改良等に伴い、十三路線の起点、終点を変更したものです

## 上戸運動公園内の事故和解

▽裁判上の和解について

一 原案可決

昭和五十三年八月に上戸運動公園で発生した、無免許運転の自動車による死亡事故について、裁判上の和解をするため議会の議決を求めたものです。

これにより川越市は、百万円の和解金を支払うこととなります

## 固定資産評価委員を 同 意

本市固定資産評価審査委員会委員として、つきの方が同意され選任されました。

川越市大字福田三百四十八番地

野原 友次郎

昭和八年九月二十日生

## 市議会の知識 委員会について

今回の定例会では、川越市議会委員会条例の一部を改正する条例が可決成立されました。そこで、この欄では委員会について説明します。

提出された案件の議決など、市議会の意思は最終的には本会議で決定されます。しかし、市の行政範囲は幅広く、内容が複雑になってきているため、多数の議員で構成される本会議で詳しく審議することは困難です。このため議会議決の効率化を図るために、分科的に数個の委員会を設け、所管事項に基づいて提出案を分けて、本会議での議決の前に、それぞれの委員会に

総務常任委員会 十一名 総務部、企画財政部、市民部及び会計課並びに選挙管理委員会、公平委員会、監査委員及び固定資産評価審査委員会の所掌に関する事務の調査、審査

文教常任委員会 十一名 教育委員会の所掌に関する事務の調査、審査

厚生常任委員会 十一名 福祉部、環境部及び経済部並びに農業委員会の所掌に関する事務の調査、審査

建設常任委員会 十二名 建設部、都市計画部、下水道部及び工事検査室並びに水道部の所掌に関する事務の調査、審査

○ 特別委員会

特別委員会は、必要に応じて市議会の議決により設置される委員会のことです。

本市では通常、九月の定例会に提案される水道事業決算、十

二月の定例会に提案される一般特別会計決算については、それぞれ「水道決算特別委員会」、決算特別委員会」を設置して審査

付託しています。付託を受けた委員会では、案件を専門的に審査し、その結果は本会議において委員長報告として発表され、それにもつき各案件について可否が決定されています。

委員会には、次の二つの種類があります。

○ 常任委員会

常任委員会は議会に常設される委員会です。その設置数は地方自治法によって定められています。

本市では現在四つの常任委員会を設けています。その名称、委員の定数及び所管は次のとおりです。

総務常任委員会 十一名 総務部、企画財政部、市民部及び会計課並びに選挙管理委員会、公平委員会、監査委員及び固定資産評価審査委員会の所掌に関する事務の調査、審査

文教常任委員会 十一名 教育委員会の所掌に関する事務の調査、審査

厚生常任委員会 十一名 福祉部、環境部及び経済部並びに農業委員会の所掌に関する事務の調査、審査

建設常任委員会 十二名 建設部、都市計画部、下水道部及び工事検査室並びに水道部の所掌に関する事務の調査、審査

○ 特別委員会

特別委員会は、必要に応じて市議会の議決により設置される委員会のことです。

本市では通常、九月の定例会に提案される水道事業決算、十

二月の定例会に提案される一般特別会計決算については、それぞれ「水道決算特別委員会」、決算特別委員会」を設置して審査